

## 1 趣旨

訪日外国人の増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、国民と訪日外国人の双方にとって分かりやすい道路標識を整備するため、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）を改正するもの。

## 2 内容

### (1) 英字を併記する「一時停止」の標識の新設

一時停止すべきことを意味する規制標識について、「止まれ」という日本字の下に「STOP」という英字を併記した様式を追加する。



### (2) 英字を併記する「徐行」及び「前方優先道路」の標識の新設

徐行すべきこと又は前方の道路を優先道路として指定することを意味する規制標識について、「徐行」という日本字の下に「SLOW」という英字を併記した様式を追加する。



### (3) 今後の予定

公布 平成29年4月下旬

施行 平成29年7月1日

## 3 意見公募手続の実施結果

平成28年12月16日（金）から平成29年1月14日（土）まで意見公募手続を実施した結果、16件の意見が寄せられた。寄せられた意見を踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案を一部修正することとした。

（変更点）

- 英字を併記する「一時停止」、「徐行」及び「前方優先道路」の標識に用いる英字の書体を変更した。

1 「自動運転の段階的実現に向けた調査研究報告書」について

平成28年6月、有識者を交えた「自動運転の段階的実現に向けた調査検討委員会」を設け、

- 高速道路での準自動パイロットの実用化に向けた運用上の課題
- 限定地域での遠隔型自動走行システムによる無人自動走行移動サービスの公道実証実験の実施に向けた現行制度の特例措置の必要性及び安全確保措置

に関する検討等を行ってきたところ、本年3月に報告書が取りまとめられた。

調査検討委員会においては、高速道路での準自動パイロットの実用化に向けた運用上の課題及びその対応方針が示されるとともに、全国において実験主体の技術のレベルに応じた遠隔型自動走行システムの公道実証実験の実施を可能とするための道路使用許可の申請に対する取扱いの基準案が作成された。

2 「遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準案」に対する意見の募集について

(1) 基準案の概要

ア 許可に係る審査基準

対象項目：実験の趣旨、実施場所・日時、安全確保措置、遠隔型自動走行システム等の構造、緊急時の措置、遠隔監視・操作者となる者、走行審査、1名の遠隔監視・操作者が複数台の実験車両を走行させる場合等

イ 許可期間

原則として最大6か月

ウ 許可に付する条件

対象項目：実施場所、実施時間、走行方法、交通事故等の場合の措置等

エ 許可に係る指導事項

(2) 今後の予定

4月14日から5月7日までの間、基準案に対する意見の募集を行い、その結果を踏まえた上で、基準を策定・公表する。

## 1 調査分析の概要

目的：内陸型地震における救助活動に関するデータ収集及び傾向の分析

期間：平成28年4月～平成29年3月

方法：熊本地震における警察の全救助活動：111現場 → ヒアリング等  
うち警察主導だった倒壊建物の活動：39現場 → 調査シート

特徴：救助活動のプロセスを勘案した調査シート等を独自に開発  
救助活動に関する定量的な調査として質・量の両面で画期的

## 2 調査分析の結果（一部） ※複数回答のデータには百分率記載せず

- 木造建物が倒壊すると、被災者が崩壊した1階部分の狭い空間に閉じ込められる可能性が高い。（閉じ込められた被災者は60歳以上が多かった。）

（データ）

- ・111現場のうち、倒壊建物である48現場(43%)は全て木造 ※他機関を支援した9現場含む
- ・39現場の倒壊建物は、全て1階部分が崩壊
- ・39現場で救助された60人のうち、47人(78%)は1階居室内で被災
- ・同じく47人(78%)は、高さ75cm未満の空間内に閉じ込め
- ・要救助者60人のうち、42人(70%)は60歳以上

- 木造の倒壊建物内に閉じ込められた被災者は、梁、天井等の圧迫物により挟まれている可能性が高い。

（データ）

- ・要救助者60人のうち、40人(67%)は圧迫物による挟まれ状況あり
- ・圧迫物は、要救助者28人では梁、同17人では天井

- 被災者の挟まれ・圧迫を解除する際、一般的な方法の「圧迫物の挙上」が困難な現場では、「要救助者の下部に空間を確保」して救助に成功した

（データ）

- ・要救助者8人が、「圧迫物の挙上」により解除
- ・要救助者13人が、「要救助者の下部に空間を確保」で解除

## 3 今後の取組

- 調査分析で把握した傾向等を広域緊急援助隊等の訓練に反映し、更なる救助能力の向上を全国警察で計画的に推進。
- 行政機関や防災関係者の検討、研究、開発等に資するべく、調査分析の内容をまとめた資料を警察庁HPから広く一般に公開。